

## 第4章 温室効果ガス総排出量の削減目標

### 1 削減目標

国の「地球温暖化対策計画」では、温室効果ガス総排出量の削減目標として「2030年度において2013年度比26%削減」を掲げています。また、地方公共団体の事務及び事業の多くが該当する「業務その他の部門」については、2013年度比40%削減と、更に高い目標が掲げられています。

本計画の温室効果ガス総排出量の削減目標については、国の「業務その他の部門」における削減目標に準じ、2030年度までに基準年度（2013年度）比で40%削減し、温室効果ガス総排出量を2,510.5t-CO<sub>2</sub>にすることを目標とします。

また、2025年度までに基準年度（2013年度）比で12%削減し、3,682.0t-CO<sub>2</sub>にすることを中間目標とします。

### 【温室効果ガス総排出量削減目標】

基準年度（2013年度）比

2030年度までに **40%削減** を目指します。

＜表4-1 温室効果ガス総排出量の削減目標＞

項目	基準年度 (2013年度)	中間目標年度 (2025年度)	目標年度 (2030年度)
温室効果ガスの 総排出量	4,184.1t-CO <sub>2</sub>	3,682.0t-CO <sub>2</sub>	2,510.5t-CO <sub>2</sub>
削減率 (基準年度比)	—	12%	40%

#### 【削減目標に対する基本的考え方】

- ① 取組を確実に実行するとともに、国で目指す抜本的排出削減を可能とする革新的技術の開発・普及などイノベーションによる解決等の取組と連携し排出量の削減に取り組む。
- ② 削減目標達成のために、本計画だけでなく、市緑の基本計画や市公共施設等総合管理計画などの計画と連携し統合的対応を通じて、取組体制を強化し排出削減に取り組む。
- ③ 環境に配慮した事業者として、モデル的な役割を果たしていくことを目指す。

## 2 削減量

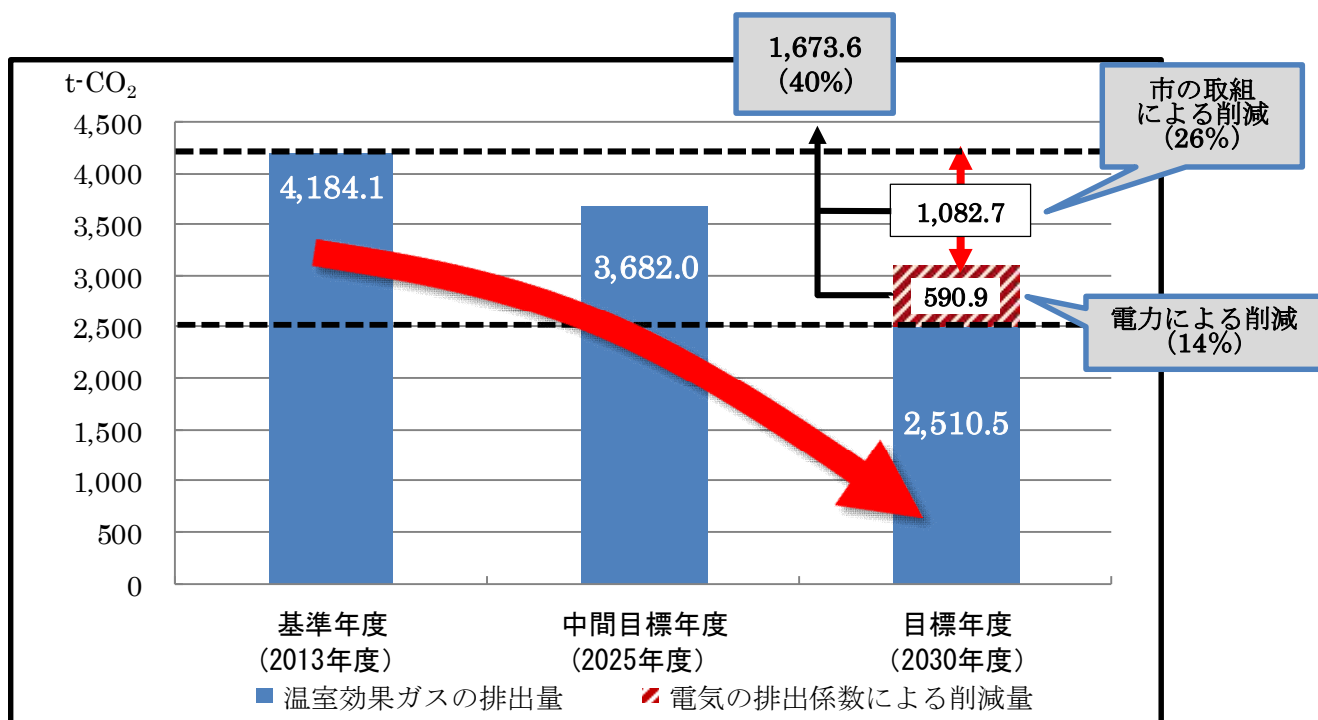
市の温室効果ガス総排出量のうち、約70%が電力の使用に由来するものとなっているため、市の温室効果ガス排出量は電力の排出係数の影響を強く受ける特徴があります。

電力の排出係数については、電気事業連合会等で策定しています「電気事業における低炭素社会実行計画」（2015年7月公表）において、2030年度に排出係数0.37kg-CO<sub>2</sub>/kWhを目標に掲げています。

そのため、2030年度における電力の排出係数が0.37kg-CO<sub>2</sub>/kWhになったと想定した場合、2030年度の削減目標のうち、電力使用量による温室効果ガス排出量の削減量は、590.9t-CO<sub>2</sub>を見込むことができます。

<表4-2 温室効果ガスの削減量>

削減要因	削減量 (2030年度)	基準年度排出量 に対する削減率
①電力の排出係数による削減	590.9t-CO <sub>2</sub>	14%
②市の取組による削減	1,082.7t-CO <sub>2</sub>	26%
合計 (①+②)	1,673.6t-CO <sub>2</sub>	40%



<図4-1 温室効果ガスの削減量>

# コラム 温室効果ガスの削減目標とは

## 【地球温暖化対策実行計画】

### ■概要

- 地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、地球温暖化対策法に基づいて策定する、我が国唯一の地球温暖化に関する総合計画
- 温室効果ガスの排出抑制及び吸収の目標、事業所、国民等が講ずべき措置に関する基本的事項、目標達成のために国、地方公共団体が講ずべき施策等について記載
- 地方公共団体は、事務・事業において、化石燃料を燃焼して得られる電気・熱の使用に伴って排出される温室効果ガス等が、主な削減の対象となっており 40%と高い削減目標が掲げられています

### ■地球温暖化対策実行計画の削減目標

区 分	削減目標		
国	2030 年度までに	26%削減	2013 年度比
地方公共団体	2030 年度までに	40%削減	2013 年度比

### ■地球温暖化対策の基本的な考え方

